鳥取県のうち 境港市	同時に給油することができる自動車の数が十以上	［略］
鳥取県のうち 八頭郡のうち若桜町	［略］	一　揮発油等の品質の確保等に関する法律施行規則第二十条に規定する標準揮発油一号のタンクの容量が三キロリットル以上 二　同条に規定する標準揮発油二号のタンクの容量が十七キロリットル以上 三～五　［略］
［略］	［略］	［略］
島根県のうち 益田市	［略］	一　揮発油等の品質の確保等に関する法律施行規則第二十条に規定する標準揮発油一号のタンクの容量が五・五キロリットル以上 二　同条に規定する標準揮発油二号のタンクの容量が二十二・八キロリットル以上 三～五　［略］
［略］	［略］	［略］
岡山県のうち 岡山市のうち東区	［略］	一　揮発油等の品質の確保等に関する法律施行規則第二十条に規定する標準揮発油一号のタンクの容量が十キロリットル以上 二～五　［略］
［略］	［略］	［略］
岡山県のうち 瀬戸内市	［略］	一・二　［略］ 三　軽油のタンクの容量が十五キロリットル以上 四・五　［略］
［略］	［略］	［略］
山口県のうち 山口市	［略］	一～三　［略］ 四　灯油のタンクの容量が九・五キロリットル以上 五　［略］
［略］	［略］	［略］
山口県のうち 美祢市	同時に給油することができる自動車の数が四以上	一・二　［略］ 三　軽油のタンクの容量が十キロリットル以上 四・五　［略］

鳥取県のうち 境港市	同時に給油することができる自動車の数が九以上	［略］
鳥取県のうち 八頭郡のうち若桜町	［略］	一　揮発油等の品質の確保等に関する法律施行規則第二十条に規定する標準揮発油一号のタンクの容量が七キロリットル以上 二　同条に規定する標準揮発油二号のタンクの容量が十三キロリットル以上 三～五　［略］
［略］	［略］	［略］
島根県のうち 益田市	［略］	一　揮発油等の品質の確保等に関する法律施行規則第二十条に規定する標準揮発油一号のタンクの容量が十キロリットル以上 二　同条に規定する標準揮発油二号のタンクの容量が二十キロリットル以上 三～五　［略］
［略］	［略］	［略］
岡山県のうち 岡山市のうち東区	［略］	一　揮発油等の品質の確保等に関する法律施行規則第二十条に規定する標準揮発油一号のタンクの容量が六キロリットル以上 二～五　［略］
［略］	［略］	［略］
岡山県のうち 瀬戸内市	［略］	一・二　［略］ 三　軽油のタンクの容量が十キロリットル以上 四・五　［略］
［略］	［略］	［略］
山口県のうち 山口市	［略］	一～三　［略］ 四　灯油のタンクの容量が十キロリットル以上 五　［略］
［略］	［略］	［略］
山口県のうち 美祢市	同時に給油することができる自動車の数が五以上	一・二　［略］ 三　軽油のタンクの容量が十四キロリットル以上 四・五　［略］